

年頭挨拶

近畿中国森林管理局長



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

高野 浩文



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては新年を迎え、ますます御清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、7月豪雨・台風21号を始め、相次ぐ自然災害により管内各地で被害が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。国有林としても、復旧・復興に向けた取組を一層推進するとともに、引き続き治山事業や適切な森林整備事業により地域の安全・安心を確保してまいり所存です。

現在の森林・林業をめぐる情勢としましては、昨年5月に成立した森林経営管理法が本年4月に施行され、意欲と能力を有する林業経営者への森林経営の集積・集約化を図るとともに、経済ベースにのらない森林について、市町村が公的管理を行う「新たな森林管理システム」が本格的に動き出すこととなります。また、平成31年度から市町村が実施する森林整備とその促進に関する取組の財源として、森林環境譲与税（仮称）の譲与が始まる予定です。

加えて、昨年11月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、意欲と能力のある林業経営者が長期・安定的に立木の伐採を行うことのできる仕組みの創設や、林業経営者と連携する川下事業者に対する資金供給の円滑化を図る仕組みの創設が追加されました。このように、今年は、森林・林業政策にとって大きな節目の年になるものと思います。

国有林野事業としても、これらの制度の円滑な導入が進むように、府県や市町村など地域の要望を踏まえつつ、市町村森林整備計画の作成支援、公的管理を行う森林における施業方法の提案、意欲と能力のある林業経営者の育成支援等について、国有林の知識や技術を活かして積極的に貢献してまいります。

特に、素材生産と造林の一貫作業、コンテナ苗の使用、植栽本数の削減など林業の低コスト化を推進し、放置されている里山広葉樹林の有効活用と再生、ICTを活用した新たな技術の導入、早生樹植栽試験などの技術開発と普及を進め、シカ被害対策などを通じて地域林業に貢献できるよう取り組んでまいりますので一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、さまざまな取組については、地域の方々に情報発信していくことは大変重要なことであり、この広報誌「森のひろば」は情報発信していく一つの手段でもあります。今年もわかりやすく近畿中国森林管理局の取組みなどを、皆様に発信してまいりますのでよろしくお願い致します。

最後に、新しい年が皆様にとって健康で幸多い年となりますようご祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

ニュース

ひわだ ・檜皮採取 見学会開催・

【滋賀森林管理署】

11月27日(火)、滋賀県大津市において、檜皮採取現場見学会を開催しました。

近畿中国森林管理局では、平成13年度から、80年生以上のヒノキ人工林を対象として檜皮採取林を設定しており、あわせて、(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会(文部科学大臣認定「選定保存技術保存団体」)と檜皮の販売に関する協定を締結し、計画的な檜皮の供給や原皮師(もとかわし)と呼ばれる檜皮採取技術者の研修フィールドの提供などを行っています。

今年度、滋賀森林管理署管内では8年ぶりとなる檜皮採取が行われたことから、地元自治体等を対象とした見学会を開催し、18名が参加しました。

原皮師が、カナメモチの木で自作した「木べら」と「ぶり縄」を用いて、形成層を傷つけないよう外樹皮のみを樹高10m程度まで剥き上げる様子は圧巻でした。



「木べら」で樹皮を根元から剥いていきます

実演いただいた原皮師は、15年の経験をもつ32歳の青年で、保存会が研修事業を開始した15年前には年配の原皮師ばかりだったそうですが、現在は20～30代の原皮師が多くなっているとのことです。

檜皮の採取は8～10年周期で行われ、1回目よりも2回目以降の採取の方が質や収量が良いとのことで、当局管内の国有林での採取はいずれも既に2回目になっていることから、良い檜皮を安定的に提供していることに満足いただいています。

当日は、地元新聞社の取材も入り、国有林の伝統文化継承への貢献についてPRを行う良い機会となりました。



「ぶり縄」を使って木に登り檜皮を剥く原皮師



採取され梱包された檜皮

・クリスマスリース作り・ ・「認定こども園」森林教室・

【広島森林管理署】

12月12日（水）広島県安芸太田町加計にある「加計認定こども園あさひ」において、園児14名と保育士4名、広島森林管理署4名の計22名の参加により、森林教室を開催しました。

園長先生から、園児達に「自然物を使った製作を楽しませたい」、「身近にある森や木についての意味を知ってもらいたい」との要望があったことから、これらに沿った内容で行いました。

まずは、クリスマスリース作りから始めました。作成方法は、国有林で採取したツルを輪にした物に、マツボックリ、ドングリ、ツルウメモドキ等を取り付けて完成です。

園児達は興味津々の様子で、自分の気に入ったマツボックリ等を選び「これを付けたい！」と保育士や森林管理署の職員と一緒に色々な飾りものをのりで貼り付けていきました。園児達からは終始笑い声が絶えず、身近にある自然なものを感じながら、楽しくクリスマスリース作りに取り組んでいました。



リース作りの説明に聞き入る園児

クリスマスリースの作成後、加計森林事務所の森林官が森の大切さ等についてパワーポイントを使って説明を行い、園児達も興味を持って聞いていました。



森林官による森林教室

最後に「ぼくたちのやくそく」という紙芝居を通じて、森の生き物はみんなお友達なので大切にすることを園児達にお願いし、森林教室を終了しました。



上手にできたね！

終了後、園長先生から「クリスマスリースの作成がとても良かった。また、森の大切さも園児達に伝わったと思う。来年度も是非お願いしたい。」との感想がありました。

● 架線集材の現場で 現地検討会 ●

【山口森林管理事務所】

12月19日、山口森林管理事務所管内のなめらやま滑山国有林（山口市）において、「低コストに係る技術の確立と普及」における現地検討会を実施しました。

現地検討会は隣接県に跨がる共通の課題を共有するとともに、課題の解決に向けた取組として実施されているもので、島根県、広島県および山口県を管轄する各森林管理署、森林管理事務所の四署（所）と、各県の担当者等42名の出席により開催しました。

現地検討会の会場は、小面積で、かつ分散された伐採区域において、架線による集材を実施している場所としました。小面積のため、作業道の作設が困難であることや、同じ土場敷を3年間に渡って利用する区域設定にしたことなど、コスト意識を持って取り組んだ内容について紹介しました。

また近年は作業道を作設し、高性能林業機械による集材が主体となっている中、今後、地理的条件などで架線による集材も検討しなければならないことも想定されることから、実際の作業状況や当所において実施した成果などについても説明を行いました。



架線集材の必要性について説明

参加者の中には、実際に架線集材を見るのが初めてという方もあり、伐採木がワイヤーロープで吊られてゆっくりと土場敷に運ばれてくる様子を興味深く観察されていました。また、架線を使って伐採跡地にコンテナ苗を運搬する様子も見ることができました。



架線集材の様子

意見交換会では各県の担当者から、架線の架設に係る期間についての質問や、架線集材による一括発注を検討した理由などについて活発な意見が出されて有意義な意見交換が行われました。

意見交換後には集材機の観察や、集材に使用する滑車に直接触れ、その重さを体感するなど、思い思いに実際の架線集材現場を確認してもらうことができました。

当日は山口新聞の記者も現地に訪れ、初めて見る架線集材に興味を持たれた様子で、熱心に取材をされていました。

これからも現地検討会などの機会を通じて、民・国の担当者が一緒になって同じ地域課題に取り組み、解決していける一助になればと考えるところです。

シリーズ 『国有林 最前線!』

総務企画部 経理課

経理課では、物品調達の入札、物品管理、庁舎施設の管理及び修繕、契約等に係る支払い、立木売払代金、貸付料等の徴収など会計経理全般の幅広い業務を行っています。

特に、支払と徴収については、11森林管理署及び3森林管理事務所で契約した案件の支払及び徴収事務を全て経理課で対応することから、毎日数多くの書類について、会計法令に適用した契約内容、請求や支払に間違いがないかの確認を行い、適正な会計経理事務に努めています。

また、建設工事等の競争参加資格の審査などの業務のほか、入札の適正な執行を促すために管内の森林管理署等での一般競争入札及び随意契約で契約締結した物件を、一覧表形式で毎月ホームページに契約情報として公表しています。

庁舎施設の修繕や改修については、木材利用の推進に努め、昨年の大阪北部地震に起因した管内のコンクリートブロック塀の改修についても、木質化に向けた取組を実施しています。

近畿中国森林管理局の庁舎は、平成6年に新築し、平成23年に耐震補強工事を実施している地上4階地下1階建てで内装材に木材を多用した庁舎となっています。1階のホールは展示ギャラリーとして森林の情報を提供する場として、皆さんに楽しんでいただいています。また、食堂では、ジビエ（シカ肉）料理の提供もしています。

庁舎は、築24年となりましたが、今も木のぬくもりを感じる庁舎となっています。今後も、大切に長く使い続けるため、施設点検等を行い、国民に安全で親しみのある庁舎管理に努めていきます。



木製の塀に改修（山口森林管理事務所）

和歌山森林管理署 新宮森林事務所 地域統括森林官 小崎 浩文

新宮森林事務所は、和歌山県南部の新宮市に所在しています。管轄区域は、新宮市、那智勝浦町、古座川町、北山村一円で、国有林10団地2,426ha、官行造林5団地538haを管理し、北は奈良県、東は三重県と接しています。

森林事務所管内には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道や熊野川のほか、熊野三山の、熊野速玉大社、熊野那智大社があり、近年外国人の観光客を多く見かけます。特に、那智山国有林を水源とする那智の大滝は、多くの人々を魅了し、週末には車の列ができるほどです。

また、権現山国有林及び妙法山国有林では、木造文化財等の修復に必要な檜皮の採取が行われ、原皮師の養成等のためのフィールドを提供しています。

このほか、新宮市内にある大浜国有林は、城下町新宮を太平洋の潮風から守ってきた松原であり、昔は樹齢200年以上のクロマツが群生して、キツネやタヌキが棲息していたということです。現在も市民に親しまれ、朝夕の散歩をする市民の憩いの松原であり、ウミガメが産卵のために上陸する砂浜としても知られています。このため、毎年、市民ボランティア団体による清掃活動が行われ、環境省及び地元自治体とともに和歌山森林管理署も参加しています。



大浜国有林（海沿い）と新宮市内